

1. 件名：中国電力株式会社の島根原子力発電所2号炉の地震等に係る新規制  
基準適合性審査（特定重大事故等対処施設）に関する資料受領

2. 日時：令和6年1月12日（金） 17時00分頃

3. 場所：原子力規制庁内会議室

4. 対応者：

原子力規制庁：原子力規制部 地震・津波審査部門	2名
中国電力株式会社：東京支社電源グループ	1名

5. 要旨：

中国電力株式会社から、令和4年2月28日の設置変更許可申請（特定重大事故等対処施設）の補正のうち、第3バッテリー格納槽設置位置付近の地盤（敷地の地形、地質・地質構造）、第3バッテリー格納槽の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価、日本海南西部の海域活断層の長期評価（第一版）を踏まえた地震ハザード評価の見直しについて、ヒアリング資料が提出された。

原子力規制庁は、提出された資料について、確認を行うとともに、記載内容に関する事実確認を行うためにヒアリング等を行う。

6. 提出資料：

- ・島根原子力発電所2号炉 第3バッテリー格納槽設置位置付近の地盤（敷地の地形、地質・地質構造）
- ・島根原子力発電所2号炉 第3バッテリー格納槽の基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価
- ・島根原子力発電所2号炉 日本海南西部の海域活断層の長期評価（第一版）を踏まえた地震ハザード評価の見直しについて